

令和8年度性暴力対策アドバイザー派遣事業実施方針について

1 小学校高学年、中学校及び高等学校に対する全校実施

(1) 実施期間

小学校及び中学校：令和8年6月1日～令和9年3月31日

高等学校：令和8年5月18日～令和8年12月25日

(2) 派遣校数（予定） (校)

| 小学校高学年 | 中学校 | 高等学校 | 計 |
|--------|-----|------|-----|
| 340 | 107 | 39 | 486 |

(3) アンケート

事業の検証のため、引き続き一部の学校に対しアンケートを実施する。

2 小学校低・中学年に対する希望校実施

(1) 実施期間

令和8年9月1日～令和9年3月31日

(2) 派遣校数

- ・希望する学校に対し派遣を行うこととし、全体で48校を上限とする。
- ・各教育事務所及び両政令市教育委員会の派遣校数は、下記一覧を基本とするが、各管内の希望校数により調整を行う。

(校)

| | 低学年 (1・2年生) | 中学年 (3・4年生) | 計 |
|----------|----------------|----------------|----|
| 福岡教育事務所 | 4 | 4 | 8 |
| 北九州教育事務所 | 1 | 2 | 3 |
| 北筑後教育事務所 | 3 | 2 | 5 |
| 南筑後教育事務所 | 3 | 3 | 6 |
| 筑豊教育事務所 | 2 | 2 | 4 |
| 京築教育事務所 | 2 | 1 | 3 |
| 北九州市 | 5 | 5 | 10 |
| 福岡市 | 4 | 5 | 9 |
| 計 | 24 | 24 | 48 |

(3) アンケート

- ・事業の検証のため、引き続き一部の学校に対しアンケートを実施する。

3 特別支援学校に対する全校実施

(1) 令和7年度実施における課題

- ・各学校の状況に合わせて、個別に講義内容に係る協議等を行う場合があるなど、調整に時間を要するため、年度中に実施できない学校があった。
- ・一つ一つのスライドに対するアドバイザーの説明（ナレーション）が長いなどにより、児童生徒が途中で飽きてしまうようだ、との教員等からの意見がある。
- ・現行のテキストは、身体障がい（聴覚・視覚・肢体不自由）の児童生徒に対応していない。

(2) 令和8年度における対応

- ・全校実施に係る調整と同様、事前説明会やチェックリスト等の手法を用いて、1校当たりの調整時間を軽減する。
- ・テキストやナレーションの見直しなど、講義の内容の改善に向けた検討を行う。
- ・聴覚・視覚・肢体不自由といった身体障がいの特性に合わせたテキスト・講義方法などについて、アドバイザー、教員や学識経験者の意見も踏まえて検討を行う。

(3) 実施期間

令和8年9月1日～令和9年3月31日

(4) 派遣校数（予定）

（校）

| 小学部 | 中学部 | 高等部 | 計 |
|-----|-----|-----|----|
| 13 | 20 | 15 | 48 |

4 アドバイザー派遣事業全般に係る今後の検討事項

| | |
|-------|---|
| 課題 | <p>【小学校低・中学年のテキスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校低・中学年のテキストでは「繰り返しが多く児童が飽きてしまう」「スライドが見づらい」等の声が多く見られる。 <p>【中学校・高等学校のテキスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行テキストにおいて、緊急避妊薬に関し「病院で処方してもらおう」と説明しているが、令和8年2月から、病院だけでなく、一部の薬局においても販売している。 |
| 今後の対応 | <p>【小学校低・中学年のテキスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーや学校等の意見を参考に、小学校低・中学年の見直しを行う。 <p>【中学校・高等学校のテキスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状に合わせ、ナレーションを修正する。 |

5 令和8年度全体スケジュール（予定）

| 時期 | 事項 |
|-----------|-----------------------|
| 令和8年5月中旬～ | 講義開始（高等学校） |
| 6月～ | 講義開始（小学校高学年・中学校） |
| 8月頃 | 第1回スキルアップ研修及び意見交換会 |
| 9月～ | 講義開始（小学校低・中学年、特別支援学校） |
| 令和9年3月頃 | 第2回スキルアップ研修及び意見交換会 |